



ご存知ですか、森林保険

ー災害の脅威に備えるセーフティネットー



地球温暖化防止や山地災害の防止、水源の涵養、木材生産といった森林が果たす様々な役割の重要性が一層高まっています。一方で、山火事や自然災害などの脅威は増大しています。災害のリスクを一層考慮し、安心して森林づくりを進めていただくための「森林保険」についてご紹介します。

林野庁森林整備部計画課 / (国研) 森林研究・整備機構森林保険センター

▲ 台風で被害を受けた森林ヘドローンを飛ばす (伊豆大島)

1 山火事や自然災害のリスクは常に隣り合わせ

何十年もの間、お金と労力をかけて大切に育てられ、森林資源として充実した人工林には、山火事や自然災害にあう可能性がつきまといます。また、主伐後の再造林や間伐も進められています。植栽後や間伐後の数年間は、特に災害にあいやすいと言われています。

昨年も、7月から8月にかけての大雨や9月に相次いだ台風の襲来、12月の大雪など、自然災害による被害が各地で発生しました。民有林では、平成23年から令和2年の10年間に年間約1千ha〜1万5千haの気象災害が発生しています。地球温暖化の影響とも言われていますが、近年では、大型の台風や局地的な豪雨が頻発するなど自然災害の脅威は増す一方です。また、冬から春にかけては特に山火事の発生が多くなりますが、同じ10年間には年間約4百ha〜2千haの森林が火災により焼失しています。



望楼



看板

火災予防事業では、山火事巡視員や標板、警報旗、望楼等の設置が進められました

『森林火災国営保険は、我が国の林業殊に造林事業に経済的基礎を興ふる施設として、一般から多年熱心に要望せられてゐたが、己が實現には仲々の困難を伴ひ相當の年月を閲して來たのである。』

(山林局長村上富士太郎、昭和13年)

森林保険制度

85年のあゆみ

林齢制限を撤廃
(全ての人工林が保険の対象に)
火災予防事業を開始

森林火災国営保険法成立
(20年生以下の人工林を対象)

北海道にも適用

1956
昭和31年

1954
昭和29年

1952
昭和27年

1939
昭和14年

1937
昭和12年

1921
大正10年

1919
大正8年

1916
大正5年

1912
大正元年

洞爺丸台風

北海道で稀有の災害、
甚大な風倒木被害

全国森林組合連合会が
森林火災共済を開始

「森林保険」
昭和15年10月第四號
農林省山林局発行

森林火災



東邦火災保険会社が森林火災保険を開始。以降、民間の森林火災保険が続々開始されるが保険料率が高く、21年生以上が主のため国営保険への要望高まる

静岡県川島滝蔵氏ら、
森林火災保険会社の設立を計画

川島滝蔵氏、大日本山林会大会で
森林事業発展への森林火災保険会社の
必要性を提唱

山林局長鶴見左吉雄氏、大日本山林会で
森林火災保険制度確立の必要性を強調

森林火災保険に関する建議、請願が繰り返し提出される

2 もしもの災害に備えるための森林保険

大切に育てている森林が、このような自然災害や山火事の災害にあったときのための制度が「森林保険」です。

森林づくりを進めるうえで、山火事や自然災害のリスクは避けられない課題ですが、森林保険で備えることで、万が一のときにその損害を保険金で補うことができ、林業経営の安定や被災地の復旧、再び植林するために役立てることができるのです。

森林保険法に基づき運営されている森林保険は、昭和12年に国が運営する森林火災国営保険として誕生しました。その後、気象災を対象に加えるなどの制度改正が重ねられ、平成27年に国立研究開発法人森林研究・整備機構森林保険センターに移管され、運営されています。

森林保険には、令和3年度末時点で8・2万件、57・1万haの人工林が加入しており、民有林の人工林面積の7・2%（加入率）となっています。平成27年度から令和3年度までの保険金支払額は約3億円（7億円程度で推移しており、近

3 森林総合研究所と連携した新しい損害調査の動き

年では、風害での支払いが多くを占めています。

森林保険業務が森林保険センターに移管されたことで、同じ機構の研究部門である森林総合研究所と連携した、相乗効果の高い取組も進められています。

例えば、森林保険センターが保有する損害調査データをを用いた森林気象災害のリスクに関する各種研究により、風害、雪害、林野火災についてのリスクを評価するためのシミュレーションモデルの開発や、全国の干害の発生傾向の解析、林木の被害判定のためのハンドブック刊行、ドローンを活用した損害調査手法などの成果が得られました。これらの成果は、保険金のお支払いの迅速化等に向けて活用されています。



昭和58年森林国営保険ポスター



干害、凍害のリーフレット（昭和45年林野庁発行）



林業基本法公布
「国は、災害による損失の合理的な補てん等必要な施策を講ずるものとする。」



森林火災国営保険チラシ（昭和30年頃、林野庁発行）
気象災を対象に追加
森林国営保険に名称変更

噴火災を対象に追加

沖縄の復帰に伴い
沖縄県への適用再開

1981

昭和56年

1978

昭和53年

1977

昭和52年

1976

昭和51年

1975

昭和50年

1965

昭和40年

1964

昭和39年

1963

昭和38年

1961

昭和36年

1959

昭和34年

五六豪雪

高齢級の森林を中心に甚大な被害
被害額700億円を超える



昭和55年12月の雪害

有珠山噴火

台風第17号

林野関係被害額
480億円を超える

激甚な凍害被害発生
近畿地方で異常降雪による
冠雪害被害発生
（冠雪害の被害額約123億円）

三八豪雪

（関東・東海地方で凍害激発）
西日本各地で集中豪雨



昭和38年の雪害

伊勢湾台風
第二室戸台風

岩手県三陸海岸で
大規模林野火災、約17千ha焼失

森林火災共済に気象災害が
加わり、全森連共済となる

4 森林保険を活用して 安心して森林づくりを

収穫期を迎えた高齢級の森林では、風害や水害による被害が甚大になることがあります。また、主伐後の新植地では干害や凍害の被害を受けやすくなります。そのため、間伐後や新植後など、被害を受けやすい時期には特に森林保険で備えていただくことが有効です。

「入っておけばよかった」とではなく「入っていてよかった」と、安心して森林づくりを進めていただくために、ぜひ森林保険の活用をご検討ください。



ドローンを活用した森林損害調査

毎年のように大規模な豪雨災害や土砂災害が発生するなかで、森林保険センターではドローン等を活用し、森林保険契約地の損害状況を、迅速に、効率的に把握することで、保険金お支払いまでの期間短縮を図っています。

被害を受けた森林の保険金額を査定する際には、損害状況を正確に調査する必要がありますが、急傾斜地の調査には滑落や土砂崩壊による危険を伴います。また、大規模災害では道路の寸断によりなかなか森林にアクセスできないなどにより、保険金のお支払いまでの期間の長期化につながっていました。

森林保険センターでは、森林総合研究所と連携してこの課題に取り組み、平成29年7月九州北部豪雨や令和2年7月豪雨による大規模水害、山火事により被災した森林の調査にドローンを活用し、迅速な保険金のお支払いに努めています。

これらの森林損害調査は、損害調査員として認定された森林組合連合会や森林組合の職員が担っています。損害調査員が調査技術を習得するため、森林保険センターと森林総合研究所によるドローン調査技術や画像処理技術の実践的な講習も行っており、令和3年度にはドローンを活用した保険金支払い実績は1府11県で計約7,300万円となりました。

少しでも早く保険金をお届けするために



森林保険に
名称変更

森林保険業務の主体が政府から (国研)森林総合研究所森林保険センター※へ

※平成29年度より、(国研)森林研究・整備機構森林保険センター

2021 令和2年 2019 令和元年 2018 平成30年 2017 平成29年 2015 平成27年 2005 平成17年 2001 平成13年 2000 平成12年 1991 平成3年 1983 昭和58年



ハンドブック「写真でみる林木の気象害と判定法」
平成31年3月森林総合研究所発行



平成16年台風による風害

全森連共済が
引受を停止

三宅島噴火

雲仙岳噴火

台風第17～19号
高齢級の森林を中心に
甚大な被害
被害額2千億円を超える

昭和62年
森林国営保険ポスター

東北地方等で
大規模林野火災

マサカは突然木を襲う



備えて安心
森林保険

森林保険の ご利用者の声



山林火災や風倒木のニュースを聞くと、
購入した立木のある場所ではないかと心配でした

青森市の素材生産業者

購入した立木は販売までの間、棚卸資産となりますが、この資産が伐採までの間に山林火災や風雪害にあってしまったら心配していました。そんな時に、たまたま森林保険パンフレットを目にして加入を決めました。

立木の仕入金額の相当分だけ加入でき、保険料もその分抑えられ、損害もカバーできて、とても安心できます。



間伐後の自然災害リスクに森林保険で備えています

栃木県矢板市

矢板市では、「2050年ゼロカーボンシティ」を宣言し、森林吸収源対策として、森林環境譲与税を活用した様々な取組や森林経営管理制度に基づく森林整備を進めています（「林野」令和4年5月号参照）。

森林経営管理制度の取組において、林業経営に適さない人工林については矢板市が保育間伐を実施しており、間伐直後の災害リスクに備えるため、間伐実施に合わせて森林保険に加入しています。



保育間伐実施後の森林

森林保険制度について

● 加入できる森林

人工的に成立させた森林が加入できます。天然林でも、間伐等の人手が加えられた森林（育成林）は対象となります。

● 加入できる方

個人、法人問わずどなたでもご契約できます。
ただし、保険金のお受け取りは森林所有者に限られます。

● 保険料

森林の所在する都道府県・樹種・林齢・面積や契約者のご希望を基に保険金額を決定し、それに保険料率をかけて保険料を決定します。

標準的な例では、植栽後1年のスギ林1haで保険金額が101万円の場合、保険料は4,332円となります。

● 保険料の割引もあります

- ・長期割引
- ・継続割引
- ・花粉症対策苗木割引

● お申込み先

加入する森林が所在する最寄りの森林組合又は森林組合連合会でお申込みください。

対象となる災害



保険契約者・被保険者（森林所有者）

個人、法人どなたでも保険契約者になることができます。
被保険者は、森林所有者に限られます。

契約のお申込み
保険料のお支払い

ご相談の際は、森林が所在する都道府県、樹種、林齢、面積をお知らせください。

災害発生
損害発生通知

保険契約



最寄りの森林組合、森林組合連合会 JForest

森林組合・森林組合連合会は、森林保険センターとの委託契約に基づき、森林保険の窓口として業務を行っています。

申込み
保険料の納入

所定の講習を受けた損害調査員（森林保険実査業務実施適格者）が調査を行います。

損害調査
損害調査報告

保険金のお支払い



森林保険センター



- ・保険企画課・・・企画調整・広報等
- ・保険推進課・・・加入促進等
- ・保険経理課・・・会計経理等
- ・保険業務課・・・保険契約のお引き受け、保険金のお支払い等
- ・リスク管理室・・・森林保険業務に係わるリスクの管理等

（国研）森林研究・整備機構

- ・森林総合研究所
- ・森林総合研究所林木育種センター
- ・森林整備センター

国

森林保険制度の企画立案、債務保証

（異常災害時）

民間金融機関からの借入等

大きな災害が発生し、保険金の支払いが多くなった場合も安定した運営が確保できるよう、国による債務保証が法律に定められるなど、国の関与のもとで公的な保険制度として運用されています。



◆森林保険のお問合せ◆

お近くの森林組合や森林組合連合会又は（国研）森林研究・整備機構森林保険センター

電話：044-382-3500 URL：<https://www.ffpri.affrc.go.jp/fic/>

ウェブサイトはこちら

